

平成30年度 第1回 大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会 議事要旨

日 時： 平成30年11月27日(水) 10:00～12:00

場 所： 大阪府公館 大サロン

出席者： 石垣委員（会長）・貫上委員・島田委員・田中委員 計4名

まとめ：

■正蓮寺川総合整備事業について

- ・継続審議となっていた大阪市下水幹線整備に伴う環境監視（地下水監視地点）の変更について新たな案が提示され、原案どおり進めることについて了承された。

■その他報告事項について

- ・各事業を進めるにあたっての意見が出された。

概 要： [以下、○委員 ●事務局]

(1) 正蓮寺川総合整備事業について

①環境監視結果及び環境監視計画の変更について

- 工事で発生する水はどのように排出しているのか。（貫上委員）
- 工事で発生する水は下水に排水して処理している。
- 阪神高速が測定を終了したとのことだが、これまでに阪神高速が測定したデータについては、引き継ぎがされているのか。（島田委員）
- データについては、事務局である大阪府が今後も管理していく。
- 西日本豪雨や台風21号による河川水への影響はなかったか。（石垣委員）
- 水質の改善や悪化の傾向については確認されていない。

②大阪市下水幹線整備に伴う環境監視（地下水監視地点）の変更について

- 安全策として2箇所測定することについては評価したい。図面の堤防のところにあるのは道路か。（貫上委員）
- 堤防道路のため井戸の設置ができないことから、①の地点は防潮堤のすぐ横に設置することとしている。
- ②の地点はシールド推進工からどの程度離れているのか。
- 10m以上離れた位置に設置したい。
- 欠席の平田委員からはどのような意見がでてきているか。
- 推進工事による影響について、採水口の目詰まりが起こらないように、採水口の開口率や砂層の採水高さを推進工の位置から影響の無い位置に設置するようにとの意見をいただいたため、今後、発注業者の知識も活かしながら検討していきたい。

○①の地点でも泥水の影響が軽減できるということか。

●どれだけ泥水の影響が出るのかは目に見えないため、極力位置をずらすことによって、少しでも影響を軽減するということを考えている。

③現在の工事・現場状況及び今後の工事について

《大阪市正蓮寺川公園及び歩行者専用道の整備について》

○植栽する植物の根がアスファルト舗装まで行かないよう、十分に土を盛って植栽していただきたい。（田中委員）

●87cmの客土からさらに盛り土を行い、十分な深さを確保して植栽を行う予定。

○今年はかなり強い風が吹いたが、設置する防球柵については問題ないか。（石垣委員）

●建築基準法に定められた風速基準に耐えられるような設計を行っている。

●仮に基礎コンクリートがめくれ上がったとしても、下にアスファルト舗装をしているため、汚染土が露出することは無いと考えている。

《大阪市此花下水処理場ポンプ場の整備について》

○ポンプ場の工事に伴う排水はどのように処理して排水しているのか。水質に問題はないか。（貫上委員）

●雨水等については下水に放流している。地下水の圧抜きのために汲み上げた地下水については河川に放流している。水質も定期的に確認しており、特に問題はない。

(2) 神崎川におけるダイオキシン類汚染底質対策について

○強風等により日常的に底泥が移動している可能性もあり、実際に高濃度で汚染されている箇所から除去していけるよう検討が必要。（田中委員）

○年々濃度分布の状況が変わっていくため、適宜最新の濃度分布の調査を行い、対策の優先順位について再検討を行うことが必要ではないか。（島田委員）

●平成28年度の同様のご意見を踏まえ、濃度分布の調査を行って現在の優先順位を策定しているが、汚染状況は変化していくため、どのような頻度で調査すべきかについては検討を進めたい。

○現状は、表層1 m以深の汚染を封じ込めるという考え方で、表層1 mまでの層の対策を検討しているが、河床高調査で洗堀が起こっているような状況が確認されれば、考え方が変わってくるという理解でよいか。（貫上委員）

●ご指摘のとおり。

○糸田川合流点付近の右岸側の調査はしないのか。（石垣委員）

●過去の調査では、糸田川合流点付近は左岸側にのみ汚染が確認され、また、特異な汚染であったため、より詳細なピッチで調査をしてきた。今後は右岸側方向の

汚染範囲を徐々に確定していく予定。

○今後の河床高調査で、右岸側への堆積が確認される可能性もあるため、河床変動についても考慮していただきたい。（石垣委員）

●河床変動の状況に応じて、必要であれば調査を検討していく。

(3) 平成29年度の府内河川等におけるダイオキシン類環境調査結果について

○古川徳栄橋での基準超過について、上流側での対策の状況は。（貫上委員）

●1,000pg-TEQ/gを超える濃度が確認された区間から優先的に対策を実施しているが、150pg-TEQ/gを超える区間も広範囲に残存しており、監視地点で影響を受けていると考えている。

○古川徳栄橋について、平成28年度以前は基準の超過はなかったのか。（石垣委員）

●これまでも頻繁に環境基準の超過があり、過去から上流側の汚染の影響を受けていると考えている。

○上流側の対策はいつごろ完了する見込みか。（石垣委員）

●1,000pg-TEQ/gを超える区間については、来年度もしくは再来年度には完了見込みだが、150～1,000pg-TEQ/gの区間についての対策は時間がかかる。

○左門殿川辰巳橋は、ピンポイントでの汚染ということだが、注意深く追跡していただきたい。（石垣委員）

●常時監視を継続し、高い値が出た場合は詳細な調査を実施していきたい。

一般傍聴からの発言受付

発言なし